

# 体をきたえ元気な子

5月の学校教育重点目標は『体をきたえ元気な子』でした。  
さわやかな五月晴れの空の下、休み時間の校庭では頬を赤く染め、汗を流しながら、さまざまな運動に取り組む子どもたちの姿が多く見られました。  
特に多く見られたのは、ドッジボールのようなボール当て遊びやおにごっこ、遊具で遊ぶ姿です。子どもたちは、毎日のこのような遊びの中で、体を動かす楽しさを知り、楽しみながら様々な体の使い方を覚えています。

## 体力向上体験授業

5月23日(木)の1時間目から6時間目までを使い、学年ごとに、体力向上体験授業を行いました。  
(株)リーフラスの方にお越しいただき、ボール投げのコツを教えてくださいました。リーフラスの方々の楽しいお話と、驚くほど遠くまでボールを飛ばす姿に、子どもたちは目を輝かせていました。



リーフラスの方々が、この授業で「いちばん伝えたいこと」と話してくださったのが、【楽しむこと】と【チャレンジすること】でした。遊びを通して、強く腕を振る感覚を覚え、ボールをより遠くへ飛ばせる体の使い方を知ることができました。  
最後には玉入れの球を投げて風船を割るゲームを行い、みんな夢中になって球を投げていました。

## 体力アップ旬間

5/20~5/31の期間の休み時間、体育委員会により、体力調査に向けてのボール投げ、反復横跳び、上体起こしの練習が行われました。  
ボール投げには的を用意してくれたり、上体起こしの姿勢を教えてくださいたりして、楽しく正しい測定の方法を学ぶことができました。



今月の重点目標である『体をきたえ元気な子』に全校で取り組んできました。6月の体力調査は自分の体力や得意不得意を知る機会であるとともに、目標をもって体をきたえる良い機会になると思います。ご家庭でも、ぜひ様々な遊びや運動を通して、子どもたちの体力向上を目指していただけたらと思います。

体力向上推進部 鈴木信之 野口万里子 藤田敦子 大澤純子

# 「人権」とは？

今年度、本校では『心豊かで思いやりのある子』を重点目標にさまざまな活動に取り組んでいます。その基盤にあるのは、人権尊重の理念です。人権とは、「人が幸せに生きていくために必要な権利」のことです。この権利には、以下のようなものが含まれています。

- ◎人は誰でも平等
- ◎他の人から傷つけられたり、自由を奪われたりしてはいけない
- ◎誰でも人間らしい生活を送ることができる

こうした権利は、誰でも生まれた時からもっています。



## ～「人権」を守るために、今私たちにできること～

### 自分を大切にす

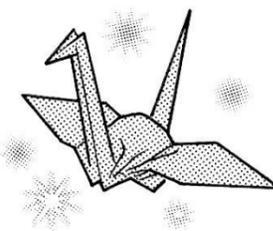
「自分は大切にされている」という実感があってはじめて、まわりのことを考えることができます。その子の得意なこと、できるようになったこと、頑張ったことをご家庭でもたくさん伝えていただければと思います。

### 相手のことも大切に

相手の立場に立って考え、思いやりの気持ちをもって行動できるよう、学校でも日々の取り組みの中で声をかけています。どんな時に嬉しい気持ちになるか、自分がされて嬉しいことが周りにもつながっていくといいですね。

### 自分の生活や行動をふりかえる

自分の行動がまわりにはどううつっているか、客観的に考えることも必要です。ふざけているつもり言葉や行動が、友達を傷つけていることもあるかもしれません。



人権尊重の根幹は、「自分は大切にされている、愛されている」という自己肯定感です。「今日は何か楽しかった？」と聞くだけでも自己肯定感の高まりに好影響だそうです。自分もまわりも大切にしながら、高め合っていければと思います。

道徳・人権教育推進部 伊丹彩 山本貴司